

東海村介護支援専門員等資格取得助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、村内指定居宅介護支援事業所等における人材の確保及び育成を図り、もって村民に質の高いケアマネジメントを提供するため、村内指定居宅介護支援事業所等に従事する介護支援専門員の資格の取得、更新等に係る研修費用の一部を予算の範囲内において助成することについて、東海村補助金等交付規則（平成18年東海村規則第43号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 村内指定居宅介護支援事業所等 村内で介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第8条第24項に規定する居宅介護支援事業及び法第8条の2第16項に規定する介護予防支援を行う事業所をいう。

(2) 介護支援専門員 法第7条第5項に規定する介護支援専門員をいう。

(助成対象者)

第3条 助成金の交付の対象となる者（以下「助成対象者」という。）は、村内指定居宅介護支援事業所等を有する事業者（以下「事業者」という。）又は村内指定居宅介護支援事業所等に勤務する介護支援専門員であって、資格を取得し、又は更新した介護支援専門員が、次に掲げる要件を満たすものとする。

(1) 資格を取得し、又は更新した日から助成金を申請する日までに、介護支援専門員として村内指定居宅介護支援事業所等で就労を開始し、村の被保険者のケアマネジメントの実務に従事していること。

(2) 資格を取得し、又は更新した日の属する年度の翌々年度の末

日まで、介護支援専門員として村内指定居宅介護支援事業所等でケアマネジメントの実務に従事する見込みであること。

- (3) ケアマネジメントの実務を担当する利用者数（以下「担当人数」という。）が、申請日において、5人以上で、かつ、村の被保険者の割合が担当人数に対して2分の1以上であること。

（助成対象経費）

第4条 助成金の交付の対象となる経費（以下「助成対象経費」という。）は、別表に定める研修に要する費用のうち、研修受講料及び研修に係る資料代とする。

（助成金の額）

第5条 助成金の額は、助成対象経費の全額とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、助成対象経費について、村から既に他の助成金等を受けている場合は、当該助成金等を受けた経費は、助成の対象としない。

（助成金の交付申請）

第6条 助成金の交付を受けようとする助成対象者（以下「申請者」という。）は、東海村介護支援専門員等資格取得助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて、村長に提出しなければならない。

- (1) 東海村介護支援専門員等資格取得助成金交付申請書（個表）
（様式第2号）

- (2) 雇用契約書の写し

- (3) 研修修了を証明する書類の写し

- (4) 助成対象経費の支払をしたことがわかる領収書の写し

- (5) 介護支援専門員証の写し

- (6) 介護支援専門員として勤務を始めた日がわかる書類（辞令等）の写し

- (7) 東海村介護支援専門員等資格取得助成金交付申請に係る助成対象経費に関する覚書（様式第3号）（助成対象経費を事業者及び介護支援専門員で分割して負担している場合）

- 2 前項の申請は、資格を取得した年度の翌年度の4月1日から3月3

1 日までに行わなければならない。ただし、やむを得ない事情があると村長が認めたときは、この限りでない。

（助成金の交付決定等）

第7条 村長は、前条の規定による申請があったときは、当該申請内容を審査の上、助成金の交付が適当であると認めるときは東海村介護支援専門員等資格取得助成金交付決定通知書（様式第4号）により、適当でないと認めるときは東海村介護支援専門員等資格取得助成金不交付決定通知書（様式第5号）により、申請者に通知するものとする。

（助成金の変更申請等）

第8条 前条の規定による助成金の交付の決定を受けた申請者（以下「交付決定者」という。）は、第6条第1項の規定による申請の内容に変更が生じた場合は、東海村介護支援専門員等資格取得助成金変更承認申請書（様式第6号）に第6条第1項各号に掲げる書類のうち変更の内容が確認できる書類を添えて、村長に提出しなければならない。

2 村長は、前項の規定による申請があったときは、当該申請内容を審査の上、変更が適当であると認めるときは東海村介護支援専門員等資格取得助成金変更承認通知書（様式第7号）により、変更が適当でないと認めるときは東海村介護支援専門員等資格取得助成金変更不承認通知書（様式第8号）により、交付決定者に通知するものとする。

（助成金の交付決定の取り消し等）

第9条 村長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、助成金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（1） 虚偽その他不正の手段により助成金の交付を受けたとき。

（2） この要綱に違反したとき。

（3） その他村長が不適當と認めたとき。

2 村長は、前項の規定により助成金の交付の決定を取り消したときは、東海村介護支援専門員等資格取得助成金交付決定取消通知書（様式第9号）により、交付決定者に通知するものとする。

3 村長は、第1項の規定により助成金の交付の決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に助成金を交付しているときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(補則)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか，必要な事項は，村長が別に定める。

附 則

この告示は，令和 6 年 8 月 1 日から施行する。

別表（第 4 条関係）

助成の対象となる研修	
1	実務研修
2	再研修
3	更新研修（実務未経験者）
4	更新研修（専門Ⅰ・Ⅱ相当）
5	更新研修（専門Ⅱ相当）
6	専門研修Ⅰ
7	専門研修Ⅱ
8	主任介護支援専門員研修
9	主任介護支援専門員更新研修

(表面)

様式第1号(第6条関係)

東海村介護支援専門員等資格取得助成金交付申請書兼請求書

年 月 日

東海村長 様

申請者 (事業者) 所在地

氏名又は名称及び代表者名

東海村介護支援専門員等資格取得助成金の交付について、東海村介護支援専門員等資格取得助成金交付要綱第6条第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて交付申請します。

記

1 交付申請額 金 円

2 事業所の名称及び指定状況(個人で申請する場合は所属している事業所について記載)

名称

3 交付申請する対象経費となる研修

研修種別	該当項目に○
1 実務研修	
2 再研修	
3 更新研修(実務未経験者)	
4 更新研修(専門Ⅰ・Ⅱ相当)	
5 更新研修(専門Ⅱ相当)	
6 専門研修Ⅰ	
7 専門研修Ⅱ	
8 主任介護支援専門員研修	
9 主任介護支援専門員更新研修	

4 本件に関する連絡先

所 属 ・ 氏 名	
電 話 番 号	
メ ー ル ア ド レ ス	

(裏面)

5 振込先

金融機関名	銀行・金庫 信組・農協		金融機関コード			
支店名	支店・支所		支店コード			
口座種別	普通・当座	口座番号				
フリガナ						
口座名義						

※申請者の名義の口座になります。

様式第2号（第6条関係）

東海村介護支援専門員等資格取得助成金交付申請書（個票）

1 対象となる介護支援専門員

氏 名		氏名(フリガナ)	
介護支援専門員登録番号		交付年月日	年 月 日
当該事業所での採用年月日	年 月 日	生 年 月 日	年 月 日
介護支援専門員として勤務を開始した日	年 月 日		

2 対象経費の内訳

内 訳	受験及び受講した都道府県	金額
実務研修		円
再研修		円
更新研修（実務未経験者）		円
更新研修（専門Ⅰ・Ⅱ相当）		円
更新研修（専門Ⅱ相当）		円
専門研修Ⅰ		円
専門研修Ⅱ		円
主任介護支援専門員研修		円
主任介護支援専門員更新研修		円
合 計		円

※各研修に係る資料代及び受講試験受験手数料を含みますが、介護支援専門員登録申請手数料及び介護支援専門員証交付手数料や口座振替手数料などは含まれません。

3 対象の研修受講状況等

- (1) 受講期間 年 月 日 ～ 年 月 日
- (2) 研修実施機関名称

4 対象の介護支援専門員が受け持つ人数（予防を含む）

※申請日時点で村の被保険者数が担当人数の2分の1以上であること。

担当人数 人（内、村の被保険者の数 人）

5 添付書類

- (1) 雇用契約書（写）
- (2) 研修修了を証明する書類（写）
- (3) 助成対象経費の支払いをしたことがわかる領収書（写）
- (4) 介護支援専門員証（写）
- (5) 介護支援専門員として勤務を始めた日がわかる書類（辞令等）（写）

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

東海村長 様

東海村介護支援専門員等資格取得助成金交付申請に係る助成対象経費に関する覚書

東海村介護支援専門員等資格取得助成金の交付申請に当たり助成対象経費について、双方協議の上、下記のとおり分割して負担していることについて合意した。

記

- 1 助成対象経費の総額 金 _____ 円
(上記のうち、助成対象者以外の者が負担した金額 金 _____ 円)

- 2 分割負担について
 - (1) 負担者1 負担した金額 金 _____ 円
住所（法人所在地）
氏名（法人名） _____ 印
 - (2) 負担者2 負担した金額 金 _____ 円
住所（法人所在地）
氏名（法人名） _____ 印

- 3 本合意を取り交わした日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※ 本覚書は必ず3部作成し、負担者1，負担者2の双方で保管するとともに，1部を村に提出してください。

第 号
年 月 日

様

東海村長



東海村介護支援専門員等資格取得助成金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請があった東海村介護支援専門員等資格取得助成金について、東海村介護支援専門員等資格取得助成金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり交付決定したので通知します。

記

1 助成金交付決定額 金 円

2 助成条件

次に掲げる要件を満たすものとする。

- （1） 資格を取得し、又は更新した介護支援専門員が、資格を取得し、又は更新した日から助成金を申請する日までに、介護支援専門員として村内指定居宅介護支援事業所等で就労を開始し、村の被保険者のケアマネジメントの実務に従事していること。
- （2） 資格を取得し、又は更新した介護支援専門員が、資格を取得し、又は更新した日の属する年度の翌々年度の末日まで、介護支援専門員として村内指定居宅介護支援事業所等でケアマネジメントの実務に従事する見込みであること。
- （3） 資格を取得し、又は更新した介護支援専門員が、ケアマネジメントの実務を担当する利用者数（以下「担当人数」という。）が、申請日において、5人以上で、かつ、東海村の被保険者の割合が担当人数に対して2分の1以上であること。
- （4） 助成対象経費について、他の助成を受けていないこと。
- （5） 助成条件の該当状況について、変更があった場合は東海村介護支援専門員等資格取得助成金交付要綱第8条の規定により変更交付申請を行うこと。

3 申請の取下げ

この交付決定の内容に異議があるときは、この通知を受け取った日から起算して14日以内に、助成金の交付申請を取り下げることができます。

第 号
年 月 日

様

東海村長



東海村介護支援専門員等資格取得助成金不交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請があった東海村介護支援専門員等資格取得助成金について，東海村介護支援専門員等資格取得助成金交付要綱第 7 条の規定により，下記のとおり交付しないことに決定したので通知します。

記

1 不交付の理由

2 備 考

東海村介護支援専門員等資格取得助成金変更承認申請書

年 月 日

東海村長 様

申請者（事業者）

所在地

名称及び代表者名

東海村介護支援専門員等資格取得助成金について、 年 月 日付け第 号により交付が決定されたところですが、交付申請の内容に変更が必要となったため、東海村介護支援専門員等資格取得助成金交付要綱第 8 条第 1 項の規定により、下記のとおり変更申請します。

記

- 1 継続有無（該当するものに○）
 - （１） 申請内容を変更の上、本事業の利用を継続したい。
 - （２） 本事業の利用を中止する。

- 2 変更内容（１で（１）を選択した場合）（該当するものに○）
 - （１） 事業所の村内移転
 - （２） その他（ ）

- 3 中止理由（１で（２）を選択した場合）（該当するものに○）
 - （１） 対象の介護支援専門員が退職又は村外事業所への異動したため。
 - （２） 事業所が休止、廃止又は村外に移転したため。
 - （３） その他（ ）

- 4 添付書類（１で（１）を選択した場合）

様式第 2 号東海村介護支援専門員等資格取得助成金交付申請書（個票）

第 号
年 月 日

様

東海村長



東海村介護支援専門員等資格取得助成金変更承認通知書

年 月 日付けで変更申請があった東海村介護支援専門員等資格取得助成金について、東海村介護支援専門員等資格取得助成金交付要綱第 8 条第 2 項の規定により、下記のとおり変更を承認したので通知します。

記

1 変更内容

助成金交付決定額	金	円	（変更前）
	金	円	（変更後）
差引助成金交付決定額	金	円	

2 変更事由

3 備 考

第 号
年 月 日

様

東海村長



東海村介護支援専門員等資格取得助成金変更不承認通知書

年 月 日付けで変更申請があった東海村介護支援専門員等資格取得助成金について，東海村介護支援専門員等資格取得助成金交付要綱第 8 条第 2 項の規定により，下記のとおり変更を承認しないことと決定したので通知します。

記

1 不承認の理由

2 備 考

第 号
年 月 日

様

東海村長



東海村介護支援専門員等資格取得助成金交付決定取消通知書

年 月 日付けで交付申請があった東海村介護支援専門員等資格取得助成金について，東海村介護支援専門員等資格取得助成金交付要綱第 9 条第 2 項の規定により，下記理由により交付決定を取り消したので通知します。

記

1 取消理由

2 備 考